

2022年度 東京理科大学 こうよう会 東京都支部総会 式次第

日時：2022年7月17日（日） 10：15～

場所：ホテルメトロポリタンエドモント

- 開会のことば
- 東京都支部長 あいさつ
- こうよう会会長 あいさつ
- 議案
 - 1 2021年度 事業報告
 - 2 2021年度 会計報告
 - 3 2022年度 支部役員選出
新支部長 あいさつ
 - 4 2022年度 支部規約改正案
 - 5 2022年度 支部顧問選出
 - 6 2022年度 事業計画案および予算案
- 閉会のことば

※ 2022年度 こうよう会 支部総会については、新型コロナウイルスの感染拡大及びそれに伴う大学の対応を踏まえ、こうよう会常任役員会における審議承認に基づき、こうよう会会長より、2022年4月11～15日付で、一般会員が参加する形態での開催は中止とし、支部役員会の形態で開催するなどの適宜の方法により代替するものとの通知が発せられている。本次第は、この通知に基づき、こうよう会東京都支部役員会の形態で開催する、こうよう会東京都支部総会の次第である。

※ 新型コロナウイルスの感染拡大及びそれに伴う大学の対応の状況により、支部役員が会場に集合することなく、電子メールやオンライン会議システムなどを利用した適宜の方法で開催する場合があり得るものとする。

2021 年度東京理科大学こうよう会東京都支部事業報告・収支決算報告書

【2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日】

I. 2021 年度事業報告

事業名	事業概要	実施時期
1. 支部総会	支部役員会にて代替	7 月 17 日
2. 四支部合同行委	就職・進学説明会	10 月・11 月
3. 支部企画行事	宮村一夫教授 Web 講演会・懇親会	11 月 21 日
4. 四支部合同行事	首都圏四支部合同役員会	12 月 12 日
5. 支部役員会	行事・運営等について話し合い	毎月
6. 支部企画行事広報	ホームページ、会報「浩洋」への活動報告掲載等	2 回
7. 理窓会との交流	行事への参加	1 月 30 日

II. 収支決算

項 目	2021 年度 予算額	2021 年度 決算額	主な内訳
■収入の部			
1. 本部からの支部活動費	282,394	282,394	本部より交付
2. 預金利息	0	3	
3. 雑収入	0	0	
前年度繰越金	217,606	217,606	
収入の部の計	500,000	500,003	
■支出の部			
1. 支部総会	0	0	支部役員会にて代替
2. 支部企画行事・支部役員会	280,000	57,915	支部行事・支部役員会
3. 交通費	120,000	35,020	支部役員会等出席
4. 支部運営事務費	90,000	80,985	通信費・手数料
5. 予備費	10,000	0	
次年度繰越金		326,083	
支出の部の計	500,000	500,003	

■会計報告

上記のとおり収支決算を報告します。

2022 年 7 月 17 日 こうよう会東京都支部 会計 宮森 由香

■監査報告

上記の収支決算について、帳簿及び証拠書類を監査した結果、適正に処理されていると認めます。

2022 年 7 月 17 日 こうよう会東京都支部 監査役 土屋 弘江

■事業報告

上記のとおり当支部事業活動及び収支決算を報告します。

2022 年 7 月 17 日 こうよう会東京都支部 支部長 増原 紀子

2022年度 こうよう会 東京都支部役員（案）

2022年度の新役員体制案は以下のとおりです。

1	支部長	船川 和弘	経営学部	3年生
2	副支部長	大村 篤子	経営学部	2年生
3	会計	村井 宏子	理学部	3年生
4	会計（補）	福重 順子	理学部	2年生
5	監査役	宮森 由香	理学部	4年生
6	支部幹事	朝烏 章	理工学部	4年生（本部会長）
7	支部幹事	杉山 江理子	理学研究科	院2年生（本部副会長）
8	支部幹事	太田 順子	理工学部	2年生（本部会計）
9	支部幹事	伊藤 信	理工学研究科	院1年生（本部監査役）
10	支部幹事	中尾 聡子	理工学部	4年生
11	支部幹事	吉田 絵美	経営学部	4年生
12	支部幹事	伊藤 真衣	理学部	3年生
13	支部幹事	大野 裕美	理学部	2年生
14	支部幹事	家山 千代実	理学部	2年生
15	支部幹事	竹村 幸子	理学部	2年生

以上

東京理科大学こうよう会東京都支部規約改正（案）

支部活動の更なる円滑化のため、支部規約を改正したいと考えます。以下新旧対照表です。

現行	改正案	説明
(名称) 第1条 本支部は、東京理科大学こうよう会 東京都支部（以下「本支部」という。）と 称する。		(改正なし)
(目的) 第2条 本支部は、東京理科大学こうよう会 （以下「本会」という。）の目的を達成す るために必要な支部活動を行うことを目 的とする。		(改正なし)
(事業) 第3条 本支部は、前条の目的を達成するた めに次の事業を行う。 (1) 会員相互の連絡と協力、親睦に関する 事業 (2) 本部及び各支部との連絡と情報交換に 関する事業 (3) その他本支部の目的達成に必要な事業		(改正なし)
(支部会員) 第4条 本支部は、原則として、東京都に在 住する会員をもって構成する。		(改正なし)
(支部役員、准支部役員) 第5条 本支部に、支部役員の中から以下役 職を置く。 (1) 支部長 1名 (2) 副支部長 1名以上3名以内 (3) 会計 1名以上2名以内 (4) 支部幹事 若干名 (5) 監査役 1名		(改正なし)
2. 支部役員の定数は3名以上20名以内 とする。ただし必要に応じ准支部役員（協 力員）を置くことができる。この場合、支 部役員と准支部役員の合計は23名以内 とする。		(改正なし)
3. 准支部役員（協力員）は支部役員会に おいては議決権を有しないオブザーバー として参加することができる。		(改正なし)
4. 准支部役員（協力員）は支部長・副支 部長・会計・監査役への就任は原則不可と する。		(改正なし)

5. 本支部所属の本部役員（会長・副会長・会計・監査役）は本支部の役員に就任することができる。 また2項の定数には含めないものとする。		(改正なし)
6. 支部役員、准支部役員の選出は、1世帯より1名までとする。		(改正なし)
(支部役員、准支部役員の選出) 第6条 支部役員は本支部所属の正会員の中から選出し、支部総会の承認を得なければならない。 2. 支部総会後、期の途中で准支部役員（協力員）を選出する場合は、支部役員会の承認で足りるものとする。 3. 次の役職同士は兼任できないものとする。 (1) 支部長と副支部長 (2) 支部長と会計 (3) 支部長と監査役 (4) 会計と監査役		(改正なし)
(支部役員、准支部役員の職務) 第7条 支部役員の職務は、次のとおりとする。 (1) 支部長は、本支部を代表し、支部会務を統括する。 (2) 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故のあるときは、その職務を代行する。 (3) 会計は、本支部の会計事務を行う。 (4) 支部幹事及び准支部役員（協力員）は、支部長及び副支部長を補佐し、支部業務を担当する。 (5) 監査役は、本支部の会計及び業務を監査する。		(改正なし)
(支部役員、准支部役員の任期) 第8条 支部役員の任期は1年（選任された支部総会から翌年度の支部総会まで）とし、再任を妨げない。 2. 准支部役員の任期は原則1年とする。		(改正なし)
(顧問の委嘱・任期・選出・職務) 第9条 本支部に顧問をおくことができる。 2. 顧問は、支部長が必要に応じ委嘱し、委嘱期間は、1年を限りとする。 3. 顧問は、前年度に本支部および本部の役員を退任したものの中から選出し、支部総会の承認を得なければならない。 4. 顧問は、本支部の運営について支部長の諮問に応じ、支部総会・支部役員会に出席して意見を述べるることができる。	2. 顧問は、支部長が必要に応じ委嘱し、委嘱期間は、3年を限りとする。	1年から3年

(支部総会) 第10条 支部総会は、年1回とする。 2. 支部総会は、次の事項を決議する。 (1) 支部役員の承認 (2) 支部の運営方針 (3) 支部規約の改廃 (4) その他		(改正なし)
(支部役員会) 第11条 支部役員会は、必要の都度開催する。		(改正なし)
(議決方法) 第12条 支部総会及び支部役員会は、出席者の過半数をもって議決する。		(改正なし)
(運営経費) 第13条 本支部の運営経費は、本部からの支部活動費をもって充てる。		(改正なし)
(本部との関係) 第14条 本支部は、次の事項を本部に報告する。 (1) 支部総会の議決事項 (2) その他支部長が必要と認める事項		(改正なし)
(規約の改廃) 第15条 この規約の改廃については、支部総会の議を経なければならない。		(改正なし)
(附則) この支部規約は、平成17年6月25日から施行する。		
(附則) この支部規約は、平成21年7月4日から施行する。		
(附則) この支部規約は、平成28年7月10日から施行する。		
(附則) この支部規約は、令和元年7月7日から施行する。		
附則) この支部規約は、令和3年6月19日から施行する。		
	※下記を追加 (附則) この支部規約は、令和4年7月17日から施行する。	ご承認いただければ、本日から施行いたします。

以上

2022年度 こうよう会 東京都支部顧問（案）

2022年度の支部顧問案は以下のとおりです。

氏名 西村 彰生 （前年度支部顧問）

任期 本日（2022年7月17日）より1年間

氏名 増原 紀子 （前年度支部長）

任期 本日（2022年7月17日）より1年間

以上

2022 年度東京理科大学こうよう会東京都支部事業計画(案)・収支予算(案)

【2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日】

I. 事業計画

事業名	事業概要等	予定時期
1.支部総会	新型コロナウイルス感染症を考慮して支部役員会にて代替	7 月 17 日
2.支部企画行事	就職進学説明会（首都圏四支部合同開催）3 回	10 月
3.支部企画行事	首都圏四支部合同役員会	12 月
4.支部企画行事	講演会等 2 回	未定
5.支部役員会	支部総会、支部企画行事打合せ等	10 回
6.広報活動	ホームページ、会報「浩洋」等寄稿	4 回(予定)
7.理窓会との交流	行事への相互参加	未定

※2022 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響との関係を考慮せざるを得ないため、事業計画の内容や実施時期のいずれにおいても柔軟に変更することがあり得る。

II. 収支予算

項 目	2022 年度 予算額	主な内訳
■収入の部		
前年度繰越金	326,083	
1.本部からの支部活動費	173,917	本部より交付
収入の部の計	500,000	
■支出の部		
1.支部総会	5,000	総会資料印刷他
2.支部企画行事	300,000	就職進学説明会、講演会等
3.交通費	150,000	支部役員会等出席
4.支部運営事務費	35,000	コピー、消耗品、通信費等
5.予備費	10,000	
次年度繰越金	0	
支出の部の計	500,000	

2022 年 7 月 17 日

こうよう会東京都支部長 船川 和弘